

## 第6章 計画の推進に向けて

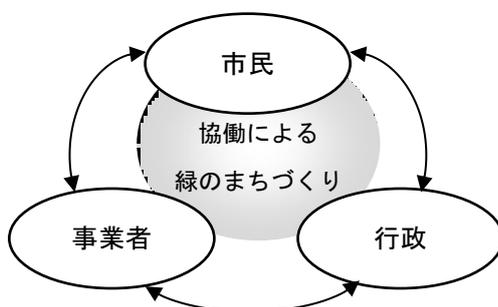
緑の基本計画に位置付けられた取組の推進に際しては、行政だけではなく市民や事業者も主体的に参画し、市民、事業者、行政がお互いの役割を理解し協力しながら、進めていきます。

また、事業・施策を着実にすすめていくための体制づくりのほか、計画の進捗状況や、取組による成果を定期的に把握し、さらなる改善に結びつけるため、計画の進行管理を行います。

### 1. 市民・事業者・行政の役割

まちの主人公はそこで生活する市民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで茨木市をより良いまちにしていきたい」という意識のもと、市民自らが自分の住むまちへの関心を高め、主体的に活動に取り組んでいくことが必要です。

これからの茨木市の緑のまちづくりにかかる活動は、行政が主体となり市民や事業者がサポートするケースのほか、市民や事業者が主体となり行政が支援するケース等も含め、市民、事業者、行政のそれぞれの適切な役割分担と連携のもとで進めていきます。



市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、緑のまちづくりの主役として、自らの活動の中で緑の活用を図るとともに、緑のまちづくり活動に積極的に参加します。</li> <li>緑に関するセミナーやワークショップなどへ積極的に参加し、意見の表明や提案を行います。</li> </ul>
事業者（民間企業、NPO、大学等）の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会を構成する一員として緑のまちづくりに対する理解を深め、地域社会と調和を図りながら、緑化活動等に参加・協力します。</li> <li>開発等を行う場合は、市が目指すまちづくりの方向性を十分理解し、周辺の環境や景観等に配慮した計画とするなど、健全な事業活動を行います。</li> </ul>
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画に基づき、市の都市計画に関する事業の決定や見直し、地域性緑地の指定や都市基盤整備など、行政でなければでき</li> </ul>

	<p>ない取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 市民に最も身近な自治体として、市民への情報提供や意向把握、市民活動の支援、市民参加のしくみづくりなどに努めます。</li><li>• 緑の保全、整備等を進めるにあたり、市の区域を超える広域的な取組については、国や大阪府、周辺市及び関係機関との連携・調整を図ります。</li></ul>
--	--

## 2. 計画を推進するための要件

緑の基本計画は、緑の将来像やその方向性などを示すものであり、今後、本計画に基づく事業、施策の実施などが進められることとなります。効率的かつ効果的な施策や事業等を進めていくため、推進体制の確立を初めとした以下の取組みを進めます。

### (1) 推進体制の確立

緑の基本計画に基づく取組を効率的・効果的に推進していくためには、公園・緑地だけでなく、関連する様々な行政分野の総合的、一体的な取組みが求められます。

このため、各行政分野を所管する部署間の連絡調整や情報交換の場を設置し、庁内における推進体制を確立します。さらに、必要に応じて市民や行政の参加も求めます。

### (2) 財政基盤の確立

各種の事業などの実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、既存事業の見直し、財源の効率的配分などにより健全な財政運営に努めます。

### (3) 公的施設の整備更新や維持管理に対する市民等の参加

効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備・更新や維持管理などにおいて市民参加を促進します。

### (4) 各行政機関との連携・協力体制の強化

市域をまたがる緑である山林や河川、道路の街路樹などにかかる事業等の実施にあたっては、国や大阪府、周辺市及び関係機関と必要な事項について協議するなど、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

### 3. 緑の基本計画の進行管理

緑の基本計画に基づく事業や施策を実行していくには、計画の進行管理が必要です。本計画の目標年次は、10年後の平成37年を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化などにより、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。これらに柔軟に対応できるものとするために、計画の進行管理を行いつつ、5年ごとまたは社会情勢が大きく変化したと認められる時点で、本計画の見直しを行うこととします。

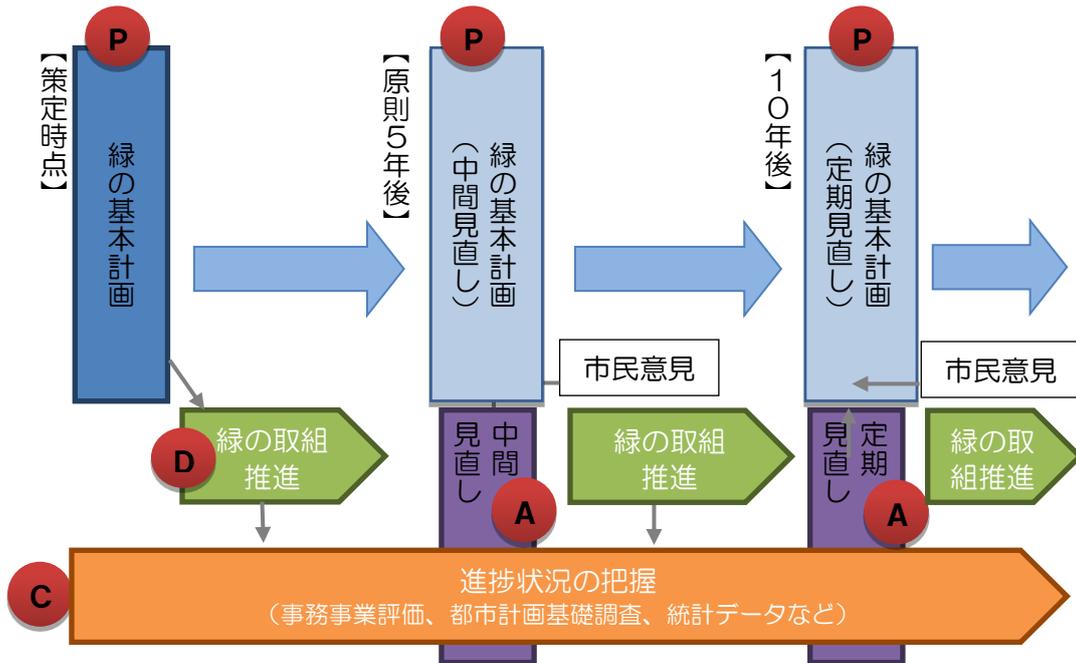
#### (1) PDCAサイクルの運用

計画に基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCAサイクルにより検証します。

施策・事業の進捗状況の把握に努め、5年後に中間見直しを行い、10年後の定期見直しにつなげるような進行管理プロセスを導入して計画の実効性を高めます。ただし、個々の緑の取組が進んでいく過程で、新たな課題や考え方が多く出てきたりした場合や上位計画の見直しに伴う改定の必要が生じた場合には、随時改定を行うなど、柔軟な運用を図ります。

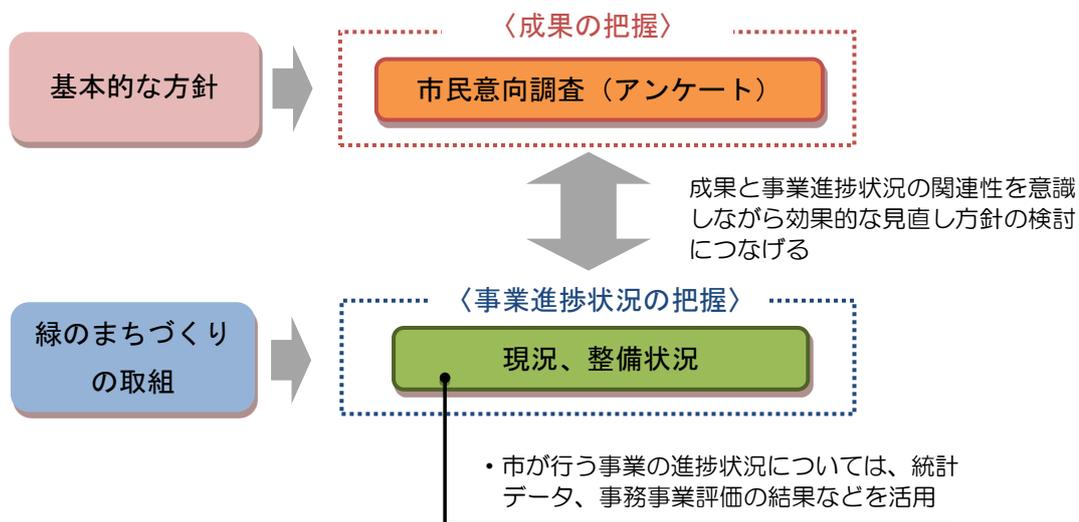
進捗状況や見直しの過程については、広報やホームページなどを通して公表します。

また、中間見直しの際に、市民意見を反映させる仕組みを検討します。



## (2) 計画の評価

緑の基本的な方針については、市民意向調査を活用し達成度を測ります。緑の取組については、事務事業評価や統計データの活用により事業進捗状況を把握し、達成度を評価します。



評価と見直しの状況は、適宜公開し、その結果及び内容がどのように計画に反映されたかわかるような形で公表します。